

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 25 年 7 月 2 日
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 恒夫
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足 1 丁目 10 番 1 号
【電話番号】	(075) 955-6525
【事務連絡者氏名】	経理部長 西田 吉宏
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷 3 丁目 29 番 12 号
【電話番号】	(03) 5469-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社 管理部長 庄田 勝浩
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所 東京支社 (東京都渋谷区渋谷 3 丁目 29 番 12 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号)

1 【提出理由】

平成 25 年 6 月 27 日開催の当社第 77 回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された日 平成 25 年 6 月 27 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の配当の件

期末配当金を当社普通株式 1 株につき金 50 円とする。

第 2 号議案 定款一部変更の件

事業目的に「発電および電気の供給」を追加する。また、単元未満株式の買増制度導入に係る条文を新設し、これに伴う所要の変更を行う。

第 3 号議案 取締役 5 名選任の件

取締役として、村田恒夫氏、牧野孝次氏、中島規巨氏、竹村善人氏、棚橋康郎氏を選任する。

第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、田中純一氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第 1 号議案	1,764,133	2,755	1,026	95.96	可決
第 2 号議案	1,763,262	3,582	1,077	95.91	可決
第 3 号議案					
村田恒夫	1,670,297	96,542	1,077	90.85	可決
牧野孝次	1,750,429	16,415	1,077	95.21	可決
中島規巨	1,744,832	22,012	1,077	94.91	可決
竹村善人	1,742,780	24,064	1,077	94.79	可決
棚橋康郎	1,736,542	30,303	1,077	94.46	可決
第 4 号議案					
田中純一	1,754,882	11,950	1,077	95.45	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第 1 号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
2. 第 2 号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成によるものであります。
3. 第 3 号議案及び第 4 号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
4. 上記賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数は、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上